

北海道文教大学学則

(平成10年12月22日 則 第21号)

第1章 総則

(目的)

第1条 北海道文教大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び建学の精神に則り、豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、理論と実践にわたり深く学術の教育と研究を行い、国際社会の一員として、世界の平和と人類の進歩に貢献し得る人材の育成を目的とする。

(自己点検・評価等)

第2条 本学における教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動及び管理運営等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の実施に必要な組織及び具体的方法等については、別に定める。

(学部・学科及び収容定員)

第3条 本学に次の学部を置く。

人間科学部

国際学部

医療保健科学部

2 前項の学部置く学科及びその収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
人間科学部	健康栄養学科	120 名	480 名
	こども発達学科	80 名	320 名
	地域未来学科	50 名	200 名
国際学部	国際教養学科	50 名	200 名
	国際コミュニケーション学科	50 名	200 名
医療保健科学部	看護学科	80 名	320 名
	リハビリテーション学科	120 名	480 名
	理学療法学専攻	80 名	320 名
	作業療法学専攻	40 名	160 名

(学部・学科の教育目的等)

第3条の2 学部又は学科ごとの人材の養成及び教育研究上の目的については、次のとおりとする。

2 人間科学部は、食を通じた健康の維持と向上、未来を担うこどもの教育と支援、地域コミュニティの創造と発展に向け、現代社会における課題を把握するための専門知識・技能を身につけ、実践的な学びを通して課題解決能力を培い、多様な主体と連携・協働して社会における学びと活動の活性化を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成する。

(1) 健康栄養学科は、社会情勢やライフスタイルの変化に柔軟に対応するため、栄養学の知識・技術を基に、データサイエンス教育を多面的に活用することで、食産業、食とスポーツ、食教育における専門性を高めるとともに、予防医療の視点から、人生100年時代に全ての人が元気に活躍し続けられる社会の実現に向け、地域や国際社会の健康問題解決のために活躍できる管理栄養士を養成する。

(2) こども発達学科は、こどもとこどもの周辺に生じている様々な変化に対応し、こどもの心と

体の仕組みや発達とその支援について実践的に学ぶとともに、こどもに関わる幅広い分野における教育研究を行い、高度かつ最新の専門的知識・技術を有する保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭として活躍することができる人材を養成する。

- (3) 地域未来学科は、持続可能な地域社会の実現を目指し、地域課題を発見し課題解決できる能力を有するとともに、地域の歴史や文化、多様な資源の価値を理解し新たな価値を生み出す創造性とそれらを次代に継承するための教育学に関する専門的知識・技能を有する人材、さらには、包摂的で持続可能な地域コミュニティの共創に向けて、多様な主体と連携し、デジタル化等の変化に対応しながら、主体的に行動することができる地域社会の中核的コーディネーターとして、地域を活性化できる人材や地域の未来を担う人づくりに貢献できる人材を養成する。

- 3 国際学部は、国際的な幅広い視点からグローバル社会の課題を発見し、解決する能力と意欲を備えるとともに、国際性と人間性を兼ね備えた世界市民として、多様な価値観の人々と積極的に協働し、社会貢献できる人材を養成する。

- (1) 国際教養学科は、変化し続ける世界の中で、英語を中心とした高い言語運用能力を用い、世界諸地域の政治や経済に関する知識、学際的教養と国際感覚を培い、自らの頭で社会現象の本質と情報の真贋を問うとともに、深化する社会の多様性の中で、主体的に共生・協働できる「国際教養」を身につけた「国際教養人」を養成する。

- (2) 国際コミュニケーション学科は、国内外、特に国際化が進む北海道において、多様な文化を背景とする人々と共存し幸福を追求することができる「多文化共生社会」の構築に向けて、北海道を立脚点としてその発展に貢献できる「国際コミュニケーション力」を身につけた人材を養成する。

- 4 医療保健科学部は、哲学的な思考を基盤として、医療・保健・福祉の多様な問題を総合的に把握し、データ分析・評価を行い、解決できる医療職人材、及び医療における職業人としての専門知識や技能に加えて、豊かな人間性と社会性を備え、多職種連携に柔軟に対応できる高度な職業人を養成する。

- (1) 看護学科は、医療・看護に関わる社会や時代の変化の本質を考究でき、看護学の本質を理解するために必要な、文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考力を有す看護師としての高度専門化に対応した看護実践能力を有した人材、さらには、グローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって看護学と医療保健の質向上に貢献でき、多様なケア環境に適した多職種連携・協働チームにおいてリーダー的な役割が担える人材を養成する。

- (2) リハビリテーション学科は、グローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、豊かな人間性と高い倫理観、社会的責任感を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることができる人材、さらには、高齢者、障がいのある大人や子ども、がんなどの疾病のある人に対して、データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた高度に専門化した医療に対応した臨床実践を展開し、多職種連携・協働チームで健康課題の把握・解決に寄与できる幅広いリハビリテーションを担う人材を養成する。

(大学院)

第3条の3 本学に大学院を置く。大学院の学則は別に定める。

(修業年限及び在学年限)

第4条 本学の修業年限は4年とする。

2 学生は修業すべき年限の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第2章 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 前項において規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学及び卒業させることができる。

(学期)

第6条 学年は、前期及び後期の2期に分け、前期を4月1日から9月30日まで、後期を10月1日から翌年3月31日までとする。

2 前項に定める各学期は、前半及び後半に分けることができる。

(休業日)

第7条 休業日は、次の各号のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (3) 学園創立記念日(6月8日)
 - (4) 夏季休業日、冬季休業日及び春季休業日は、当該年度の学年歴に定める期間
- 2 前項の規定に関わらず学長は、臨時に休業日を設け又は休業日を変更することができる。

(授業期間)

第8条 授業期間は、定期試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする。

第3章 入学、休学、留学、転学、退学、転科及び除籍

(入学時期)

第9条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、特別の定めがある場合は、学期の始めにすることができる。

(入学資格)

第10条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願手続)

第11条 本学に入学を志願する者は、本学所定の入学願書に別に定める入学検定料を添えて願出しなければならない。

2 入学志願手続の時期、方法及び提出書類等については別に定める。

(入学者の選考)

第12条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第 13 条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他本学所定の書類を提出するとともに、入学料、授業料及びその他の費用を納付しなければならない。

2 入学手続の時期、方法及び書類等については別に定める。

3 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第 14 条 本学に編入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

2 編入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 短期大学、高等専門学校を卒業した者

(2) 大学入学資格を有し、文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者

(3) その他法令で定めるところにより資格があるとされている者

3 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転入学)

第 15 条 本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

2 転入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者又は退学した者

(2) 他の大学に在学している者

3 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(再入学)

第 16 条 正当な理由で本学を退学した者が、再入学を希望するときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位の取扱い、並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転学部、転学科及び転専攻)

第 17 条 本学の学生で、所属学部から他の学部への転学部を志望する者がある場合、それが教育上有益と認められるときは、選考のうえ、教授会の議を経て、学長が転学部を許可することがある。

2 本学の学生で、所属学科から同一学部の他の学科への転学科を志望する者がある場合、それが教育上有益と認められるときは、選考のうえ、教授会の議を経て、学長が転学科を許可することがある。

3 本学の学生で、所属専攻から同一学科の他の専攻への転専攻を志望する者がある場合、それが教育上有益と認められるときは、選考のうえ、教授会の議を経て、学長が転専攻を許可することがある。

4 前各項の規定により転学部、転学科及び転専攻を許可された者の既に履修した授業科目及び単位の取扱いについては、教授会の議を経て学長が決定する。

5 転学部、転学科及び転専攻に関する事項は別に定める。

(休学及び復学)

第 18 条 疾病その他特別の理由により、引き続き 3 ヶ月以上修学困難な者は、事由書を添えて学

長に願い出ることができる。

- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。
- 4 休学期間は、通算して4年を超えることができない。
- 5 休学期間は、第4条の在学年限には算入しない。
- 6 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。
- 7 休学及び復学の許可は、教授会の議を経て学長が行う。

(転学)

第19条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第20条 外国の大学又は短期大学で学修することを志望する者は、学長の許可を受けて留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第4条に定める修業年限に含めることができる。
- 3 第25条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第21条 退学しようとする者は、事由書を添えて学長に願い出、許可を受けなければならない。

(除籍・復籍)

第22条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 学費等の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
 - (2) 第4条第2項に定める在学年限を超えた者
 - (3) 休学期間終了後も所定の手続きをしない者
 - (4) 死亡した者
- 2 前項第1号又は第3号により除籍となった者から復籍の願い出があったときは、学長は教授会の議を経て復籍を許可することができる。

第4章 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成)

第23条 人間科学部において開設する授業科目を分けて、教養科目、専門基礎科目、専門科目等とし、別表1のとおりとする。

- 2 国際学部において開設する授業科目は別表2のとおりとする。
- 3 医療保健科学部において開設する授業科目を分けて、教養科目、専門基礎科目、専門科目とし、別表3のとおりとする。
- 4 前各項に掲げる授業科目のほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める教員の免許状を得ようとする者のために、別表4の専門科目を開設する。

(メディアを利用して行う授業)

第23条の2 前条に規定する授業については、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(履修の方法)

第 24 条 前条に規定する授業科目は、必修及び選択科目とし、履修方法について必要な事項は別に定める。

(単位の計算方法)

第 25 条 各授業科目に対する単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技の授業については、30 時間から 45 時間の実験実習または実技をもって 1 単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第 26 条 授業科目を履修し、成績の評価が合格に達した者には、所定の単位を与える。

(他の学部又は学科の授業科目の履修)

第 26 条の 2 学部において教育上有益と認めるときは、学生が他の学部又は学科の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 前項の規定の実施に関し必要な事項は、各学部の別に定める。
- 3 第 1 項の規定により学生が履修した授業科目について修得した単位の取り扱いについては、各学部の別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 27 条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60 単位を限度として卒業要件単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 28 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(休学期間中の外国の大学における学修)

第 28 条の 2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学において学修した成果について、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、第 27 条第 2 項及び前条第 2 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 29 条 本学に入学を許可された者のうち、他の大学又は短期大学を卒業又は中途退学している者については、本学が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において修得し

た単位を、本学において修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、外国の大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、本学に入学を許可された者について準用する。
- 3 本学に入学を許可された者のうち、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修により単位等を修得している者については、本学が教育上有益と認めるときは、この単位等を本学において修得した単位とみなすことができる。
- 4 本学に入学を許可された者のうち、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）に定める科目等履修生として修得した単位について、本学が教育上有益と認めるときは、この単位を本学において修得したものとみなすことができる。
- 5 前各項により与えることができる単位数は、編入学・転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 27 条第 2 項、第 28 条第 2 項及び前条第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（メディアを利用して行う授業で修得した単位）

第 29 条の 2 第 23 条の 2 に規定する授業の方法により修得した単位は、60 単位を限度として卒業要件単位として認めることができる。

（成績の評価）

第 30 条 授業科目の成績は、別に定める評価基準及び成績評価に基づき、A・A・B・C・D の 5 段階評価をもって表し、A・A・B・C を合格とする。

第 5 章 外国人留学生・研究生・科目等履修生・特別聴講学生

（外国人留学生）

第 31 条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者については、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生に関する規則は別に定める。

（研究生）

第 32 条 本学において特定の専門事項について研究することを志望する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生に関する規則は別に定める。

（科目等履修生）

第 33 条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生に関する規則は別に定める。

（特別聴講学生）

第 34 条 他の大学又は短期大学との協議に基づき、当該大学又は短期大学に在学する者を、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関する規則は別に定める。

第 6 章 卒業及び学位

（卒業の認定）

第 35 条 本学に 4 年（第 14 条及び第 15 条並びに第 16 条の規定により入学した者については、その在学すべき年数）以上在学し、所定の単位を修得した者について、学長は教授会の議を経て卒

業を認定する。

(学位授与)

第 36 条 学長は、前条の規定により卒業を認定した者に対し、学士の学位を授与する。

2 学位の授与に関する規則は別に定める。

第 7 章 賞罰

(表彰)

第 37 条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第 38 条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、その軽重により、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 正当な理由がなくて出席常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 8 章 検定料、学費及びその他諸費用

(入学検定料及び学費)

第 39 条 入学検定料及び学費は別表 5 のとおりとする。

(納付した学費等)

第 40 条 一旦納入した学費等は原則として、返還しない。ただし、次の各号の一に該当する場合は、一部について返還することがある。

(1) 一定の期日までに入学辞退の申し出が許可された場合(入学料を除く。)

(2) 後期分学費等を納期前に納入した者が、後期の授業開始前に休学又は退学が許可された場合

(学費等の納期等)

第 41 条 学費は指定された期限内に納付しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる場合は、学長の許可を得て延納又は分納することができる。

2 授業料は、年額の 2 分の 1 ずつを 2 期に分けて納付することができる。

3 授業料及びその他の諸費用の納付に関する必要な事項は、別に定める。

(復学した場合の授業料等)

第 42 条 学期の中途において復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料等を、復学した月に納入しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第 43 条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの当該期末までの授業料等を納入しなければならない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第 44 条 学期の途中で退学し又は除籍された者の当該期分の授業料等は徴収する。ただし、死亡

あるいは行方不明者については、未納の授業料等を免除することができる。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料)

第 45 条 休学を許可され又は命じられた者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料を免除する。

第 9 章 別科

(別科の名称)

第 46 条 本学に留学生別科を置く。

2 別科に関する規程は、別に定める。

第 10 章 奨学制度

(奨学生)

第 47 条 入学後、本人の経済事情に変化が生じた学生に対しては、選考のうえ奨学金を貸与することがある。

2 奨学金に関する事項は別に定める。

第 11 章 職員組織

(職員組織)

第 48 条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他の業務に従事する職員をおく。

第 12 章 教授会

(教授会)

第 49 条 本学に教授会をおく。

2 教授会に関する規程は、別に定める。

第 13 章 附属図書館

(附属図書館)

第 50 条 本学に附属図書館をおく。

2 附属図書館の規程は、別に定める。

第 14 章 大学開放

(公開講座)

第 51 条 本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する規程は、別に定める。

(運動施設の開放)

第 52 条 体育館、グラウンド等の運動施設を教育研究に支障のない範囲において、地域に開放することができる。

(附属図書館及びその他の施設の開放)

第 53 条 生涯学習及びリカレント教育並びに青少年の学習の場として、附属図書館及びその他の施設を、教育研究に支障のない範囲において、利用を許可することができる。

第 15 章 厚生保健施設

(保健管理センター)

第 54 条 本学に保健管理センターを置き、健康衛生をつかさどる。

第 16 章 改正及び細則

(改正)

第 55 条 この学則の改正は、教授会の議により原案を作成し、理事会の議を経て行う。

(細則)

第 56 条 この学則施行に必要な細則は、教授会の議を経て学長がこれを定める。

附 則

この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、平成 11 年度入学生は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、平成 15 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条第 2 項に規定する外国語学部 of 収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	収容定員	
		平成 16 年度	平成 17 年度
外国語学部	英米語学科	410 名	400 名
	中国語学科	200 名	200 名
	日本語学科	210 名	200 名

3 第 39 条の規程にかかわらず、平成 16 年 3 月末日に在学する学生については次のとおりとする。

① 外国語学部

授業料 950,000 円

教育充実費 100,000 円

※ 授業料は毎年度納入する。

※ 教育充実費は 2 年次、3 年次のみ納入する。

② 人間科学部

授業料 810,000 円

教育充実費 200,000 円

実験実習費 100,000 円

※ 授業料、教育充実費及び実験実習費は毎年度納入する。

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 23 条第 1 項に規定する外国語学部の授業科目は、平成 18 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。
- 3 第 3 条第 2 項に規定する外国語学部の収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員			
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
外国語学部	英米語コミュニケーション学科	350 名	300 名	250 名	200 名
	中国語コミュニケーション学科	190 名	180 名	170 名	160 名
	日本語コミュニケーション学科	200 名	200 名	200 名	200 名

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 39 条の規定にかかわらず、平成 19 年 3 月末日に在学する外国語学部学生については次のとおりとする。

授業料 900,000 円

教育充実費 130,000 円

※ 授業料、教育充実費は毎年度納入する。

- 3 別表第 2 ア健康栄養学科にかかわらず、平成 19 年 3 月末日に在学する健康栄養学科の学生については従前のとおりとする。ただし、臨地実習は次のとおりとする。

分野	科目	講演実	単位数	配当年次及び学期		備考
臨地実習	臨地実習ⅠA	実	1	4	前	
	臨地実習ⅠB	実	1	4	前	
	臨地実習ⅡA	実	1	4	前	
	臨地実習ⅡB	実	1	4	前	選択必修
	臨地実習Ⅲ	実	1	4	後	選択必修

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 23 条第 1 項に規定する外国語学部の授業科目は、平成 20 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 23 条第 1 項に規定する外国語学部の授業科目は、平成 21 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 23 条第 1 項に規定する外国語学部の授業科目は、平成 22 年 3 月末日に在学する学生について

ては従前のとおりとする。

- 3 第3条第2項の規定にかかわらず平成22年度から平成25年度までの外国語学部の収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	収容定員			
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
外国語学部	英米語コミュニケーション学科	150名	100名	50名	0名
	中国語コミュニケーション学科	120名	80名	40名	0名
	日本語コミュニケーション学科	150名	100名	50名	0名
	国際言語学科	100名	200名	300名	400名

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第23条第1項及び2項に規定する授業科目は、平成23年3月末日に在学する学生については従前のとおりとする。ただし、別表第2ア健康栄養学科の平成23年3月末日に在学する学生について総合演習及び総合は次のとおりとする。

分野	科目	区分	単位数	配当年次及び学期		卒業必修	資格区分			
							管理栄養士	栄養士	食品衛生管理者及び食品衛生監視員	食品科学技術認定証
総合演習	管理栄養士活動演習Ⅰ	演	1	3	前		必修			
	管理栄養士活動演習Ⅱ	演	1	3	後		必修			
	管理栄養士演習Ⅰ	演	1	3	後		必修			
	管理栄養士演習Ⅱ	演	1	4	前		必修			
	管理栄養士演習Ⅲ	演	1	4	後		必修			
総合	卒業研究	演	4	4	前・後					

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月末日に在学する学生については従前のとおりとする。
- 3 第3条第2項の規定にかかわらず平成26年度から平成29年度までの人間科学部こども発達学科の収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	収容定員			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人間科学部	こども発達学科	340名	360名	380名	400名

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

この学則は、平成 28 年 5 月 26 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日より適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 31 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 3 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。
- 3 第 3 条第 2 項の規定にかかわらず令和 3 年度から令和 6 年度までの外国語学部国際言語学科の収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	収容定員			
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
外国語学部	国際言語学科	300 名	200 名	100 名	0 名
国際学部	国際教養学科	50 名	100 名	150 名	200 名
	国際コミュニケーション学科	50 名	100 名	150 名	200 名

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 4 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 5 年 3 月末日に在学する学生については従前のとおりとする。
- 3 第 3 条第 2 項の規定にかかわらず令和 5 年度から令和 8 年度までの人間科学部理学療法学科、作業療法学科及び看護学科の収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	収容定員			
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
人間科学部	理学療法学科	240 名	160 名	80 名	0 名
	作業療法学科	120 名	80 名	40 名	0 名

	看護学科	240 名	160 名	80 名	0 名
医療保健科学部	看護学科	80 名	160 名	240 名	320 名
	リハビリテーション学科	120 名	240 名	360 名	480 名
	・理学療法学専攻	80 名	160 名	240 名	320 名
	・作業療法学専攻	40 名	80 名	120 名	160 名

- 4 第23条第1項別表第1イ及び第4項別表第4(1)に規定する授業科目について、次の授業科目については前項の規定にかかわらず令和4年度入学者についても適用する。

分野	科目	区分	単位数	配当年次及び学期		卒業必修	資格区分			
							保育士	幼稚園教諭	小学校教諭	特別支援学校教諭
小学校・幼稚園 教職科目	教育方法論	講	1	2	前			必	必	
	ICTを活用した教育の理論と方法	講	1	2	前			必	必	

区分	授業科目	単位数	配当年次及び学期		免許区分		
					中学校	高等学校	栄養教諭
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	ICTを活用した教育の理論と方法	1	2～3	前	必修	必修	—

附 則

- この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 令和6年3月末日に在学する学生については従前のとおりとする。
- 第3条第2項の規定にかかわらず令和6年度から令和9年度までの人間科学部健康栄養学科、こども発達学科の収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	収容定員			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人間科学部	健康栄養学科	570 名	540 名	510 名	480 名
	こども発達学科	380 名	360 名	340 名	320 名
	地域未来学科	50 名	100 名	150 名	200 名

附 則

- この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 令和7年3月末日に在学する学生については従前のとおりとする。
- 第23条第2項別表第2イに規定する授業科目について、次の授業科目については前項の規定にかかわらず、令和7年3月末日に在学する学生についても適用する。

分 野		科 目	区分	単位 数	配当年次 及び学期		卒業 必修
キャリア 形成	実用 日本語	日本語教育演習Ⅱ	演	1	3	後	

附 則

この学則は、令和7年6月1日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 令和8年3月末日に在学する学生については従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、令和8年10月1日から施行する。
- 2 別表第1から別表第4までの規定は、令和9年4月1日から適用する。
- 3 令和9年3月末日に在学する学生については、前項の規定にかかわらず、従前のとおりとする。

別表第1 授業科目およびその配当年次・単位数（人間科学部）

ア 健康栄養学科

教養科目

分野	科目	区分	単位数	配当年次 及び学期		卒業 必修	資格区分		
							管理栄養士	栄養士	食品衛生管理者 及び食品衛生監視員
人間と文化	心理学概論	講	2	1	前				
	食生活論	講	2	1	後				
	生活と社会環境	講	2	3	後				
	文章表現	講	2	1	前				
	エッセンシャルワーク入門	講	1	1	前				
社会と制度	ライフキャリア入門	講	1	1	前	必修			
	キャリア形成	講	1	3	後				
	キャリア発展	講	1	3	後				
	日本国憲法	講	2	1	後				
	現代医療と福祉・介護	講	2	1	前				
自然と科学	生命科学	講	2	1	前				
	基礎生物学	講	1	1	前				
	基礎化学	講	2	1	前				必修
	統計の基礎	講	2	1	後				
	数理・データサイエンス・AI入門	講	1	1	後	必修			
	数理・データサイエンス・AI実践	講	1	1	後				
	情報処理	講	2	1	前				
外国語	英語Ⅰ	講	2	1	前				
	英語Ⅱ	講	2	1	後				
	韓国語	講	2	1	前				
スポーツと健康	生涯スポーツⅠ	演	1	1	前				
	生涯スポーツⅡ	演	1	1	後				
	健康スポーツ栄養学	演	1	4	前				
総合領域	グローバル・フィールド・スタディーズⅠ	演	1	-	-				
	グローバル・フィールド・スタディーズⅡ	演	1	-	-				
	グローバル・フィールド・スタディーズⅢ	演	2	-	-				
	グローバル・フィールド・スタディーズⅣ	演	2	-	-				

専門基礎科目

分野	科目	区分	単位数	配当年次及び学期		卒業必修	資格区分		
							管理栄養士	栄養士	食品衛生管理者 及び食品衛生監視員
社会・環境と健康	公衆衛生学	講	2	1	後	必修	必修	必修	必修
	健康社会と福祉	講	2	1	前	必修	必修	必修	
	公衆衛生学実習	実	1	2	前		必修		
	環境と化学	講	2	1	後		必修		選択A
	統計と社会調査法	講	2	2	後				必修
	栄養科学英語	講	2	4	前				
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖学	講	2	1	前	必修	必修	必修	選択B
	生理学	講	2	1	後	必修	必修	必修	選択A
	運動生理学	講	2	1	後	必修	必修	必修	選択A
	病態生理学	講	2	3	前				選択A
	生化学	講	2	2	前		必修		必修
	免疫と食物アレルギー	講	2	3	前		必修		
	疾病の成り立ち	講	2	2	前	必修	必修	必修	選択B
	臨床医学概論	講	2	2	後		必修		選択B
	解剖学実験	実	1	1	後	必修	必修	必修	選択B
	生理学実験	実	1	2	前		必修		
	生化学実験	実	1	2	後	必修	必修	必修	選択A
食べ物と健康	食品学総論	講	2	1	前	必修	必修	必修	必修
	食品学各論	講	2	1	後	必修	必修	必修	選択A
	食品衛生学	講	2	2	後	必修	必修	必修	必修
	調理科学	講	2	1	前	必修	必修	必修	
	食品機能論	講	2	3	後		必修		
	食品科学実験	実	1	1	後	必修	必修	必修	選択A
	基礎食品学実験	実	1	1	前	必修	必修	必修	
	応用食品学実験	実	1	2	後	必修	必修	必修	選択A
	基礎調理学実習	実	1	1	前	必修	必修	必修	
	応用調理学実習	実	1	1	後	必修	必修	必修	
	調理ハイテクニカル実習	実	1	2	前				
	食品衛生学実験	実	1	3	前	必修	必修	必修	必修
	食品開発論	講	2	2	後				
	国際食文化	講	1	2	前				
	マーケティング論	講	2	3	前				
	フードスペシャリスト論	講	2	3	前				
	食品表示診断演習	演	1	3	後				
	食品の官能評価・鑑別演習Ⅰ	演	1	3	後				
	食品の官能評価・鑑別演習Ⅱ	演	1	4	前				
	HACCPシステム演習	演	1	4	前				
	フードコーディネート論	講	2	4	前				
	フードコーディネート実習	実	1	4	後				

専門科目

分野	科目	区分	単位数	配当年次及び学期		卒業必修	資格区分		
							管理栄養士	栄養士	食品衛生管理者及び食品衛生監視員
基礎栄養学	栄養学入門	講	1	1	前	必修	必修	必修	
	基礎栄養学	講	2	1	後	必修	必修	必修	選択B
	栄養生化学	講	2	4	前				必修
	栄養学実験	実	1	2	前		必修		選択B
応用栄養学	食事摂取基準論	講	2	1	後	必修	必修	必修	選択B
	応用栄養学	講	2	2	前		必修		選択B
	ライフステージ栄養学	講	2	2	後		必修		選択B
	応用栄養学実習	実	1	3	前	必修	必修	必修	
栄養教育論	栄養教育論基礎	講	2	2	前	必修	必修	必修	
	栄養教育論実習	実	1	3	前	必修	必修	必修	
	栄養教育論応用	講	2	2	後	必修	必修	必修	
	栄養コーチング&カウンセリング論	演	1	3	後				
	栄養教育マネジメント演習	演	1	4	後	必修	必修	必修	
	学校栄養教育論総論	講	2	3	前				
	学校栄養教育論各論	講	2	3	後				
	食・生活教育演習	演	1	1	前		必修		
臨床栄養学	栄養教諭入門	演	1	1	後				
	臨床栄養学概論	講	2	2	前	必修	必修	必修	選択B
	臨床栄養学各論	講	2	2	後	必修	必修	必修	
	食事療法論	講	2	3	前		必修		
	臨床栄養学実習	実	1	3	前	必修	必修	必修	
	栄養療法実習	実	1	3	後	必修	必修	必修	
	栄養アセスメント論	講	1	3	前	必修	必修	必修	
	栄養ケアプラン論	講	1	3	後		必修		
公衆栄養学	栄養アセスメント演習	演	1	3	後				
	チーム医療概論	講	1	1	後				
	管理栄養士概論	講	2	1	前				
	公衆栄養学Ⅰ	講	2	3	前	必修	必修	必修	選択A
	公衆栄養学Ⅱ	講	2	3	後		必修		
	公衆栄養学実習	実	1	4	前		必修		
	給食経営管理論	講	2	2	前	必修	必修	必修	選択B
	フードシステムマネジメント論	講	1	2	後		必修		
給食経営管理論	給食経営管理論演習	演	1	3	前		必修		
	給食経営管理実習	実	2	2	後	必修	必修	必修	
	献立作成演習	演	1	2	前	必修	必修	必修	
	給食経営管理総合演習	演	1	3	後		必修		
総合演習	臨床栄養学総合演習	演	1	3	後		必修		
	公衆栄養学総合演習	演	1	4	前				
	管理栄養士演習	演	1	3	後		必修		
	総合栄養管理論	講	2	4	前		必修		
	総合栄養管理論演習	演	1	4	後		必修		
	臨地実習Ⅰ	実	2	3	後	必修	必修	必修	
臨地実習	臨地実習Ⅱ	実	2	3	後		選必		
	臨地実習Ⅲ	実	1	3	後		選必		
	臨地実習Ⅳ	実	1	4	前		選必		

分野	科目	区分	単位数	配当年次 及び学期	卒業必修	資格区分		
						管理栄養士	栄養士	食品衛生管理者 監視員
総合	卒業研究Ⅰ	演	2	3 後	選必			
	卒業研究Ⅱ	演	2	4 前	選必			
	ゼミナールⅠ	演	1	3 前	必修			
	ゼミナールⅡ	演	2	3 後	選必			
	ゼミナールⅢ	演	2	4 前	選必			
	アスリート栄養	演	1	4 前				
	アスリート栄養実践演習	演	1	4 後				

※卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ合計4単位又はゼミナールⅡ・ゼミナールⅢ合計4単位のいずれかを履修する。

食品衛生管理者関係科目の履修方法

- 1) 必修科目8科目15単位を履修する。
- 2) 選択科目A9科目15単位のうちから11単位以上を履修する。
- 3) 上記1) 及び2) に掲げる履修科目を含めて、履修科目の合計が40単位以上になるように選択科目Bの科目を履修する。

イ こども発達学科

教養科目

分 野	科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒 業 必 修	資格区分			
							保 育 士	幼 稚 園 教 諭	小 学 校 教 諭	特 別 支 援 学 校 教 諭
人間と文化	エッセンシャルワーク入門	講	1	1	前					
社会と制度	日本国憲法	講	2	2	後	必修	必	必	必	
	ライフキャリア入門	講	1	1	前	必修	必			
	キャリア形成	講	1	3	後					
自然と科学	統計の基礎	講	2	1	後					
外国語	英語Ⅰ	講	2	1	前	必修	必	必	必	
	英語Ⅱ	講	2	1	後	必修	必	必	必	
	韓国語	講	2	2	前					
スポーツと健康	生涯スポーツA	講	1	1	後	必修	必	必	必	
	生涯スポーツB	実	1	1	前	必修	必	必	必	
総合領域	情報処理	講	2	1	前	必修	必	必	必	
	数理・データサイエンス・AⅠ入門	講	1	1	後	必修	必			
	数理・データサイエンス・AⅠ実践	講	1	1	後					
	グローバル・フィールド・スタディーズⅠ	演	1	-	-					
	グローバル・フィールド・スタディーズⅡ	演	1	-	-					
	グローバル・フィールド・スタディーズⅢ	演	2	-	-					
	グローバル・フィールド・スタディーズⅣ	演	2	-	-					

専門基礎科目

分 野	科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒 業 必 修	資格区分			
							保 育 士	幼 稚 園 教 諭	小 学 校 教 諭	特 別 支 援 学 校 教 諭
学びの理解	基礎ゼミナール	演	1	1	後	必修				
	基礎音楽	講	2	1	前		選必A			
教育と保育の理解	保育方法の理論と実践	講	2	2	後	必修	選必A	必		
	保育原理	講	2	1	前	必修	必	必		
	保育者論	講	2	1	後	必修	必	必		
	こどもの心理学Ⅰ	講	2	1	後	必修	必	必	必	
	こどもの心理学Ⅱ	演	1	2	後	必修	必	必		
	教職入門	講	2	1	前	必修		必	必	
	教育基礎論	講	2	1	後	必修	必	必	必	
こども支援	社会福祉	講	2	2	前	必修	必			
	こども家庭福祉	講	2	2	後	必修	必			
	知的障がい者の心理・生理・病理	講	2	1	前	必修	選必A			必
	肢体不自由者の心理・生理・病理	講	2	1	後	必修	選必A			必
	病弱者の心理・生理・病理	講	2	1	前	必修	選必A			必
	視覚・聴覚障がい者の心理・生理・病理	講	1	1	後	必修	選必A			必
	障がい児保育Ⅰ	演	1	4	前	必修	必			
	障がい児保育Ⅱ	演	1	4	後	必修	必			

専門科目

分 野	科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒業必修	資格区分			
							保育士	幼稚園教諭	小学校教諭	特別支援学校教諭
保育の理解	社会的養護Ⅰ	講	2	1	前		必			
	こども家庭支援論	講	2	2	前		必			
	子育て支援	演	1	2	後		必			
対象の理解	こどもの保健	講	2	2	前		必			
	こどもの健康と安全	演	1	3	前		必			
	こどもの食と栄養Ⅰ	演	1	1	前		必			
	こどもの食と栄養Ⅱ	演	1	1	後		必			
	こども家庭支援の心理学	講	2	2	後		必			
保育方法の理解	保育の計画と評価	講	2	1	後		必			
	保育内容総論	演	1	1	前		必	必		
	保育内容指導法(健康Ⅰ)	演	1	2	前		必	必		
	保育内容指導法(健康Ⅱ)	演	1	2	後		選必A	必		
	保育内容指導法(人間関係Ⅰ)	演	1	1	前		必	必		
	保育内容指導法(人間関係Ⅱ)	演	1	1	後		選必A	必		
	保育内容指導法(環境Ⅰ)	演	1	3	前		必	必		
	保育内容指導法(環境Ⅱ)	演	1	3	後		選必A	必		
	保育内容指導法(言葉Ⅰ)	演	1	1	前		必	必		
	保育内容指導法(言葉Ⅱ)	演	1	1	後		選必A	必		
	保育内容指導法(音楽表現Ⅰ)	演	1	2	前		必	必		
	保育内容指導法(音楽表現Ⅱ)	演	1	2	後		選必A	必		
	保育内容指導法(造形表現Ⅰ)	演	1	1	前		選必A	必		
	保育内容指導法(造形表現Ⅱ)	演	1	1	後		選必A	必		
	社会的養護Ⅱ	演	1	3	前		必			
	乳児保育Ⅰ	講	2	3	前		必			
	乳児保育Ⅱ	演	1	3	後		必			
表現方法の理解	表現Ⅰ 幼児音楽	演	1	1	後		必		選必C	
	表現Ⅱ 造形	演	1	2	前		必		必	
	表現Ⅲ 身体表現	演	1	3	前		必		必	
	表現Ⅳ 日本語表現	演	1	1	前		必			
	総合表現音楽	演	1	3	前		選必A		選必C	
幼稚園領域に関する科目	幼児と健康	講	1	2	前			必		
	幼児と人間関係	講	1	1	前			必		
	幼児と環境	講	1	2	前			必		
	幼児と言葉	講	1	1	後			必		
	幼児と表現	講	1	1	後			必		
小学校教科科目	国語科概論	講	2	1	後				必	
	社会科概論	講	1	1	後				必	
	理科概論	講	1	1	後				必	
	算数科概論	講	1	2	前				必	
	英語科概論	講	2	2	前				必	
小学校・幼稚園教職科目	教育経営論	講	2	3	後			必	必	
	特別支援教育基礎論	講	1	1	前			必	必	
	教育課程の編成と実施	講	2	3	前			必	必	
	生徒指導・キャリア教育の理論と方法	講	2	4	前				必	
	幼児の理解	講	2	2	前		選必A	必		
	道徳教育の指導法	講	2	3	前				必	
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	講	2	3	前				必	
	教育方法論	講	1	2	前			必	必	
	ICTを活用した教育の理論と方法	講	1	2	前			必	必	
	教育相談の基礎と方法	講	2	2	後			必	必	

分 野	科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒 業 必 修	資 格 区 分			
							保 育 士	幼 稚 園 教 諭	小 学 校 教 諭	特 別 支 援 学 校 教 諭
小学校教職科目	教科教育法 国語	講	2	2	後				必	
	教科教育法 社会	講	2	3	後				必	
	教科教育法 算数	講	2	2	前				必	
	教科教育法 理科	講	2	2	前				必	
	教科教育法 生活	講	2	2	後				必	
	教科教育法 音楽	講	2	2	後				必	
	教科教育法 図画工作	講	2	3	前				必	
	教科教育法 家庭	講	2	3	前				必	
	教科教育法 体育	講	2	3	後				必	
	教科教育法 英語	講	2	2	後				必	
特別支援専門科目	特別支援教育総論	講	2	2	前					必
	知的障がい教育Ⅰ	講	2	2	前					必
	知的障がい教育Ⅱ	講	2	2	後					必
	肢体不自由児教育Ⅰ	講	2	2	前					必
	肢体不自由児教育Ⅱ	講	2	2	後					必
	病弱教育	講	2	4	前					必
	視覚・聴覚障がい教育	講	1	3	前					必
	重複障がい教育概論	講	1	4	前					必
学外実習	発達障がい等教育総論	講	2	3	後					必
	教育実習指導Ⅰ	実	1	3	前後			選必B	選必D	
	教育実習Ⅰ	実	4	4	前			選必B	選必D	
	特別支援学校教育実習講義	演	1	3	後					必
	特別支援学校教育実習	実	2	4	後					必
	教育実習指導Ⅱ	演	1	3	後			選必B	選必D	
	教育実習Ⅱ	実	4	4	前			選必B	選必D	
	保育実習指導Ⅰ－1	演	1	2	後		必			
	保育実習指導Ⅰ－2	演	1	3	前		必			
	保育実習指導Ⅱ	演	1	3	後		選必A			
	保育実習指導Ⅲ	演	1	3	後		選必A			
	保育実習Ⅰ－1	実	2	2	後		必			
	保育実習Ⅰ－2	実	2	3	前		必			
	保育実習Ⅱ	実	2	3	後		選必A			
	保育実習Ⅲ	実	2	3	後		選必A			
総合科目	こども学総合演習Ⅰ	演	1	3	前	必修	必	必	必	
	こども学総合演習Ⅱ	演	1	3	後	必修	必	必	必	
	教職実践演習（幼・小）	演	2	4	後			必	必	

資格区分上の選択必修科目（選必A～D）履修方法

選必A：9単位以上(保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ2単位、保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ1単位を含む)、同B：5単位以上、同C：1単位以上、同D：5単位以上を履修する。

ウ 地域未来学科

教養科目

分野	授 業 科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒 業 必 修
人間と文化	心理学概論	講	2	1	前	
	文章表現	講	2	1	前	
	食生活論	講	2	1	後	
	生活と社会環境	講	2	1	後	
	エッセンシャルワーク入門	講	1	1	前	
社会と制度	ライフキャリア入門	講	1	1	前	必修
	現代医療と福祉・介護	講	2	1	前	
	日本国憲法	講	2	1	後	必修
	キャリア形成	講	1	2	後	
自然と科学	情報処理	講	2	1	前	
	生命科学	講	2	1	前	
	数理・データサイエンス・AI入門	講	1	1	後	必修
	数理・データサイエンス・AI実践	講	1	1	後	
	統計の基礎	講	2	1	後	
外国語	英語Ⅰ	講	2	1	前	必修
	英語Ⅱ	講	2	1	後	必修
	韓国語	講	2	1	前	
スポーツと健康	生涯スポーツⅠ	演	1	1	前	
	生涯スポーツⅡ	演	1	1	後	
総合領域	グローバル・フィールド・スタディーズⅠ	演	1	-	-	
	グローバル・フィールド・スタディーズⅡ	演	1	-	-	
	グローバル・フィールド・スタディーズⅢ	演	2	-	-	
	グローバル・フィールド・スタディーズⅣ	演	2	-	-	

専門基礎科目

分野	授 業 科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒 業 必 修
教育基礎	教育学概論Ⅰ	講	2	1	前	必修
	教育学概論Ⅱ	講	2	1	後	必修
	生涯学習概論Ⅰ	講	2	1	前	必修
	生涯学習概論Ⅱ	講	2	1	後	必修
	教育心理学Ⅰ	講	2	1	後	
	教育心理学Ⅱ	講	2	2	前	
	アカデミックライティング	講	2	2	前	必修
地域理解	地域未来概論（地域の未来を語る）	講	2	1	前	必修
	世界と北海道	講	2	1	前	
	日本政治経済論	講	2	1	後	
	自治体を知る	講	2	2	前	
	北海道の食文化	講	2	2	前	
	持続可能な地域社会と地域創生	講	2	2	後	必修
	北海道の社会と文化（多文化共生）	講	2	2	後	
	地域パートナーシップを知る	講	2	3	通	

専門科目

分野	授 業 科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒 業 必 修
生涯教育	教育から考える地域と未来Ⅰ	講	2	1	前	必修
	教育から考える地域と未来Ⅱ	講	2	1	後	必修
	社会教育論	講	2	2	前	必修
	教育から考えるサステナビリティ	演	1	2	前	
	人口減少時代の地域と大学	講	2	2	前	
	教育から考える社会貢献	講	2	2	後	
	生涯学習支援論	講	2	3	前	
	社会教育経営論	講	2	3	前	
地域教育	コミュニティ教育論Ⅰ	講	2	1	前	
	コミュニティ教育論Ⅱ	講	2	1	後	
	こども家庭支援論	講	2	2	前	
	こども家庭支援の心理学	講	2	2	後	
	教育行政学	講	2	3	前	
地域創造	地域商業概論	講	2	2	前	
	人口減少時代の対話と合意形成	講	2	2	後	
	地域と文化	講	2	2	後	必修
	地域イノベーション論	講	2	3	前	必修
	地域創生の実践と経営	講	2	3	前	
	地域・防災まちづくり	講	2	3	前	
	地域とコミュニティ	講	2	3	後	
	地方自治論	講	2	4	前	

専門関連科目

分野	授 業 科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒 業 必 修
国際理解教育	国際社会が抱える課題と対応	講	2	3	前	
	国際地域開発論	講	2	3	前	
まちづくり・地域政策	健康社会と福祉	講	2	1	前	
	まちづくり法規	講	2	1	後	
	公衆衛生学	講	2	2	前	
	都市計画学	講	2	2	前	
	社会福祉	講	2	2	前	
	景観デザイン論	講	2	2	後	
	統計と社会調査法	講	2	2	後	
	地域包括ケアシステムを考える	講	1	4	前	
実務実践	アントレプレナーシップ概論	講	2	2	前	
	公務員講座Ⅰ	講	2	2	後	
	公務員講座Ⅱ	講	2	2	後	
	日本語ビジネスライティング	講	2	2	後	
	ビジネス会計の基礎	講	2	3	前	

演習科目

分野	授 業 科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒 業 必 修
地域未来基礎	地域を知る（地域未来創造入門）	演	1	1	前	必修
	地域未来創造基礎（Adventure）	演	1	1	後	必修
地域未来演習	地域未来創造演習Ⅰ（Beginning）	演	2	2	後	必修
	地域未来創造演習Ⅱ（Creative）	演	2	3	前	必修
	地域未来創造演習Ⅲ（Driven）	演	2	3	後	必修
地域未来探究	地域未来創造探究（Explore）	演	4	4	通	必修

卒業研究

分野	授 業 科 目	区 分	単 位 数	配当年次 及び学期		卒 業 必 修
卒業研究	卒業研究	演	4	4	後	必修

別表第2 授業科目およびその配当年次・単位数（国際学部）

ア 国際教養学科

分野		科目	区分	単位数	配当年次 及び学期		卒業必修
全学 共通科目	基礎 科目	日本国憲法	講	2	1	後	
		生涯スポーツⅠ	演	1	1	前	
		生涯スポーツⅡ	演	1	1	後	
		情報処理	講	2	1	前	
		数理・データサイエンス・AI入門	講	1	1	後	必修
		数理・データサイエンス・AI実践	講	1	1	後	
		統計の基礎	講	2	1	後	
		グローバル・フィールド・スタディーズⅠ	実	2	-	-	
		グローバル・フィールド・スタディーズⅡ	実	2	-	-	
		グローバル・フィールド・スタディーズⅢ	実	2	-	-	
		グローバル・フィールド・スタディーズⅣ	実	2	-	-	
		エッセンシャルワーク入門	講	1	1	前	
学部 共通科目	共通 外国語	EnglishⅠ (Speaking & Listening)	演	1	1	前	必修
		EnglishⅡ (Reading & Writing)	演	1	1	後	必修
		ことばと心理(外国語学習法入門)	講	2	1	前	
		English for Study abroad	講	2	1	後	必修
		グローバルチャレンジ(海外留学・ボランティア対策)	講	2	1	前	
		中国語入門Ⅰ	演	1	1	前	必修
		中国語入門Ⅱ	演	1	1	後	必修
		日本語Ⅰ	演	1	1	前	
		日本語Ⅱ	演	1	1	前	
		日本語Ⅲ	演	1	1	前	
		アカデミックジャパニーズⅠ	演	1	1	後	
		アカデミックジャパニーズⅡ	演	1	1	後	
		アカデミックジャパニーズⅢ	演	1	1	後	
		総合中国語Ⅰ	講	2	2	前	
		総合中国語Ⅱ	講	2	2	後	
		中国語コミュニケーション	講	2	2	前	
		中国語リスニング	講	2	2	後	
		総合中国語Ⅲ	講	2	3	前	
		総合中国語Ⅳ	講	2	3	後	
		朝鮮語Ⅰ	講	2	3	前	
		朝鮮語Ⅱ	講	2	3	後	
		フランス語Ⅰ	講	2	3	前	
		フランス語Ⅱ	講	2	3	後	
		ロシア語Ⅰ	講	2	3	前	
		ロシア語Ⅱ	講	2	3	後	
	スタ ディーズ 北海道	世界と北海道	講	2	1	前	選択必修
		ニセコ国際研修	実	2	1	後	選択必修
		アウトドア・ツーリズム研修	実	2	1	前	
		北海道の食文化	講	2	2	前	
		北海道の社会と文化(多文化共生)	講	2	2	後	
		地域連携プロジェクト	講	2	3	後	
国際 教養 科目	国 際 語 教 養	Academic English Writing	講	2	1	前	必修
		Academic English Reading	講	2	2	前	必修
		Integrated Academic EnglishⅠ	講	2	3	前	必修
		Integrated Academic EnglishⅡ	講	2	3	後	必修
	国 際 政 治	国際関係論	講	2	1	後	
		経済と社会	講	2	1	後	
		国際教養入門	講	2	1	前	必修
		日本政治経済論	講	2	1	後	
		国内外事情	講	1	1	前	必修

国際教養科目	国際政治経済	国際的視野から見るスポーツ医学の発展	講	1	1	後	
		国際社会と医療	講	1	1	後	
		開発援助論	講	2	2	前	
		国際経済学（開発と経済成長）	講	2	2	前	
		比較政治学	講	2	2	前	
		国際社会学	講	2	2	後	
		地球環境論	講	2	2	前	
		環境エネルギー政策論	講	2	3	後	
		国際政治経済学	講	2	3	前	
		国際機構と国際法	講	2	3	後	
		国際貿易投資論（産業政策）	講	2	3	前	
		地方自治論	講	2	4	前	
		メディア社会論	講	2	4	前	
		国際関係研究	講	2	4	前	
	国際地域研究	国際地域文化論	講	2	1	前	
		東アジア地域論	講	2	2	前	
		東南アジア地域論	講	2	2	後	
		アフリカ地域論	講	2	2	後	
		ヨーロッパ地域論	講	2	2	後	
		北米地域論	講	2	1	後	
		台湾研究	講	2	3	後	
		中国研究	講	2	3	後	
		Media Studies	講	2	3	前	
		イギリス研究	講	2	3	後	
キャリア形成	社会人基礎力	ライフキャリア入門	講	2	1	前	必修
		キャリア形成	講	2	3	前	
		経営マネジメント	講	2	3	前	
		マーケティング論	講	2	3	後	
		インターンシップ	講	2	2	後	
		ファイナンシャルプランニング	講	2	3	前	
		公務員講座I	講	2	3	後	
		公務員講座II	講	2	3	後	
	実用日本語	日本語表現技法Ⅰ（プレゼンテーション）	講	2	1	前	必修
		世界の言語と日本語	講	2	1	前	
		日本語表現技法Ⅱ（文章表現）	講	2	1	後	必修
		日本語の表記と語彙	講	2	1	後	
		日本語コミュニケーション技法	講	2	2	前	
		日本語学	講	2	2	後	
		日本語と日本文化	講	2	2	前	
		日本語ビジネスライティング	講	2	3	後	
		現代日本語論	講	2	3	前	
	語学研修	短期語学研修	実	2	2	前	必修
		語学研修Ⅰ	実	2	-	-	
		語学研修Ⅱ	実	2	-	-	
		語学研修Ⅲ	実	2	-	-	
		語学研修Ⅳ	実	2	-	-	
研究業	研卒業	卒業研究プロジェクトⅠ	演	2	4	前	必修
		卒業研究プロジェクトⅡ	演	2	4	後	必修

イ 国際コミュニケーション学科

分野		科目	区分	単位数	配当年次及び学期		卒業必修
全学共通科目	基礎科目	日本国憲法	講	2	1	後	
		生涯スポーツⅠ	演	1	1	前	
		生涯スポーツⅡ	演	1	1	後	
		情報処理	講	2	1	前	
		数理・データサイエンス・AI入門	講	1	1	後	必修
		数理・データサイエンス・AI実践	講	1	1	後	
		統計の基礎	講	2	1	後	
		グローバル・フィールド・スタディーズⅠ	実	2			
		グローバル・フィールド・スタディーズⅡ	実	2			
		グローバル・フィールド・スタディーズⅢ	実	2			
		グローバル・フィールド・スタディーズⅣ	実	2			
		エッセンシャルワーク入門	講	1	1	前	
学部共通科目	共通外国語	EnglishⅠ(Speaking & Listening)	演	1	1	前	必修
		EnglishⅡ(Reading & Writing)	演	1	1	後	必修
		ことばと心理(外国語学習法入門)	講	2	1	前	必修
		English for Study abroad	講	2	1	後	必修
		グローバルチャレンジ(海外留学・ボランティア対策)	講	2	1	前	
		中国語入門Ⅰ	演	1	1	前	必修
		中国語入門Ⅱ	演	1	1	後	必修
		日本語Ⅰ	演	1	1	前	
		日本語Ⅱ	演	1	1	前	
		日本語Ⅲ	演	1	1	前	
		アカデミックジャパニーズⅠ	演	1	1	後	
		アカデミックジャパニーズⅡ	演	1	1	後	
		アカデミックジャパニーズⅢ	演	1	1	後	
		総合中国語Ⅰ	講	2	2	前	
		総合中国語Ⅱ	講	2	2	後	
		中国語コミュニケーション	講	2	2	前	
		中国語リスニング	講	2	2	後	
		総合中国語Ⅲ	講	2	3	前	
		総合中国語Ⅳ	講	2	3	後	
		朝鮮語Ⅰ	講	2	3	前	
		朝鮮語Ⅱ	講	2	3	後	
		フランス語Ⅰ	講	2	3	前	
		フランス語Ⅱ	講	2	3	後	
		ロシア語Ⅰ	講	2	3	前	
		ロシア語Ⅱ	講	2	3	後	
	スタディーズ北海道	世界と北海道	講	2	1	前	選択必修
		ニセコ国際研修	実	2	1	後	選択必修
		アウトドア・ツーリズム研修	実	2	1	前	
		北海道の食文化	講	2	2	前	
		北海道の社会と文化(多文化共生)	講	2	2	後	
		地域連携プロジェクト	講	2	3	後	
国際コミュニケーション科目	言語プロフェッショナル科目	Basic Oral Communication	講	2	1	前	必修
		English Written CommunicationⅠ	講	2	1	後	必修
		Networking Communication	講	2	1	後	
		World Englishes	講	2	2	前	
		日本語音声学	講	2	2	前	
		English Written CommunicationⅡ	講	2	2	後	
		English Reading	講	2	2	後	
		TOEIC PreparationⅠ	講	2	1	前	
		TOEIC PreparationⅡ	講	2	2	後	
		Introduction to English Linguistics	講	2	2	前	
		English LiteratureⅠ	講	2	2	前	

国際コミュニケーション科目	言語プロフェッショナル科目	English Literature II	講	2	2	後	
		Integrated English Communication skills	講	2	3	前	
		English for workplace communication I	講	2	3	前	必修
		English for workplace communication II	講	2	3	後	
		English Linguistics	講	2	3	後	
		英語通訳法 I	講	2	3	後	
		英文法研究	講	2	3	前	
		英語翻訳法	講	2	3	前	
		英語通訳法 II	講	2	4	後	
		日英対照言語学	講	2	4	後	
		中国語基礎 I	演	1	1	前	必修
		中国語基礎 II	演	1	1	後	必修
		初級中国語 I	講	2	1	後	
		初級中国語 II	講	2	1	後	
		中国語リーディング	講	2	2	前	
		中国語ライティング	講	2	2	後	
		HSK中国語	講	2	3	前	
		朝鮮語Ⅲ	講	2	4	前	
		朝鮮語Ⅳ	講	2	4	後	
	国際・異文化コミュニケーション科目	コミュニケーション学概論	講	2	1	前	必修
		国際コミュニケーション論	講	2	2	前	必修
		国際コミュニケーション演習	演	1	2	前	
		English for Tourism Hospitality	講	2	1	前	
		観光中国語	講	2	2	後	
		ビジネス中国語	講	2	3	前	
		エアポート中国語	講	2	3	後	
		エアラインビジネス	講	2	2	後	
		異文化接触論	講	2	1	前	
		異文化理解論	講	2	1	後	
		中華圏の文化	講	2	2	前	
		日中文化比較	講	2	3	前	
キャリア形成	社会人基礎力	異文化コミュニケーション論	講	2	3	前	
		ホスピタリティマネジメント	講	2	3	後	
		キャリア入門	講	2	1	前	必修
		キャリアデザイン	講	2	3	前	
		経営マネジメント	講	2	3	前	
		マーケティング論	講	2	3	後	
		インターンシップ	講	2	2	後	
		ファイナンシャルプランニング	講	2	3	前	
	実用日本語	公務員講座 I	講	2	3	後	
		公務員講座 II	講	2	3	後	
		日本語表現技法 I (プレゼンテーション)	講	2	1	前	必修
		世界の言語と日本語	講	2	1	前	
		日本語表現技法 II (文章表現)	講	2	1	後	必修
		日本語の表記と語彙	講	2	1	後	
		日本語コミュニケーション技法	講	2	2	前	
		日本語学	講	2	2	後	
		日本語と日本文化	講	2	2	前	
		日本語ビジネスライティング	講	2	3	後	
		現代日本語論	講	2	3	前	
		日本語教育法 I	講	2	2	前	
		日本語教育法 II	講	2	2	後	
		日本語教育演習 I	演	1	3	前	
		日本語教育演習 II	演	1	3	後	
		日本語教育実践演習	演	1	4	前後	

語 学 研 修	短期語学研修	実	2	2	前	必修
	語学研修Ⅰ	実	2	-	-	
	語学研修Ⅱ	実	2	-	-	
	語学研修Ⅲ	実	2	-	-	
	語学研修Ⅳ	実	2	-	-	
研 卒 究 業	卒業研究プロジェクトⅠ	演	2	4	前	必修
	卒業研究プロジェクトⅡ	演	2	4	後	必修

別表第3 授業科目およびその配当年次・単位数（医療保健科学部）

ア 看護学科

教養科目

分野	科目	区分	単位数	配当年次 及び学期		卒業 必修	備考
人間と文化	文章表現	講	2	1	前		
	心理学概論	講	2	1	前		
	食生活論	講	2	1	後		
	生活と社会環境	講	2	1	後		
	エッセンシャルワーク入門	講	1	1	前		
社会と制度	日本国憲法	講	2	1	後		
	現代医療と福祉・介護	講	2	1	前		
	ライフキャリア入門	講	1	1	前	必修	
	キャリア形成	講	1	3	前		
自然と科学	生命科学	講	2	1	前		
	情報処理リテラシー	講	1	1	前		
	統計の基礎	講	2	1	後		
	数理・データサイエンス・AI入門	講	1	1	後	必修	
	数理・データサイエンス・AI実践	講	1	1	後		
	物理学	講	2	1	前		
	基礎化学	講	2	1	前		
外国語	英語Ⅰ	講	2	1	前		
	英語Ⅱ	講	2	1	後		
	中国語	講	2	1	前		
	韓国語	講	2	1	前		
スポーツと健康	生涯スポーツⅠ	演	1	1	前		
	生涯スポーツⅡ	演	1	1	後		
総合領域	グローバル・ラングエイジ スタディ研修	演	1	-	-		
	グローバル・エクスペリエンス研修	演	2	-	-		
	グローバル・プラクティカル研修	演	1	-	-		
	海外・国内体験型研修	演	2	-	-		

専門基礎科目

分野	科目	区分	単位数	配当年次 及び学期		卒業 必修	備考
人体の構造と機能	人体構造学Ⅰ	講	2	1	前	必修	
	人体構造学Ⅱ	講	2	1	後	必修	
	人体機能学Ⅰ	講	2	1	前	必修	
	人体機能学Ⅱ	講	2	1	後	必修	
	免疫学	講	1	1	後	必修	
	看護栄養学	講	1	2	前	必修	
疾病の成り立ちと回復の促進	メンタルヘルス	演	1	1	後	必修	
	病理学	講	2	2	前	必修	
	看護病態治療学Ⅰ	講	2	2	前	必修	
	看護病態治療学Ⅱ	講	2	2	前	必修	
	看護病態治療学Ⅲ	講	2	2	前	必修	
	看護病態治療学Ⅳ	講	2	2	後	必修	
	薬理学	講	2	1	後	必修	
	感染症と看護	講	1	2	後	必修	
	臨床検査概論	講	1	2	前	必修	
健康支援と社会保障制度	看護基礎講座	演	1	1	前	必修	
	医療概論	講	1	1	前	必修	
	関係法規	講	1	1	後	必修	
	生涯発達論	講	1	1	後	必修	
	地域包括ケアシステム論	講	1	2	後	必修	
	保健医療福祉行政論	講	1	1	後	必修	
	チーム医療概論	講	1	2	後	必修	
	リハビリテーション論	講	1	2	後	必修	
	医療英語	講	1	2	後	必修	
	看護学英語文献講読	講	1	3	前		

専門科目

分野	科目	区分	単位数	配当年次 及び学期		卒業 必修	備考
基礎看護学	看護学の基礎	講	2	1	前	必修	
	コミュニケーション論	講	1	1	前	必修	
	看護ヘルスアセスメント	演	1	2	前	必修	
	共通看護援助技術	演	1	1	前	必修	
	日常生活援助技術Ⅰ	演	1	1	後	必修	
	日常生活援助技術Ⅱ	演	1	1	後	必修	
	臨床看護技術	演	1	2	後	必修	
	看護過程論	演	1	2	前	必修	
	看護倫理	講	1	1	後	必修	
	看護教育学	講	1	4	後		
	看護理論	講	1	1	後	必修	
成人看護学	成人看護学の基礎	講	1	1	後	必修	
	成人看護学の展開Ⅰ	講	2	2	前	必修	
	成人看護学の展開Ⅱ	講	2	2	後	必修	
	成人看護学の展開Ⅲ	演	2	3	前	必修	
老年看護学	老年看護学の基礎	講	2	2	前	必修	
	老年看護学の展開Ⅰ	演	1	2	後	必修	
	老年看護学の展開Ⅱ	演	1	3	前	必修	
小児看護学	小児看護学の基礎	講	2	2	前	必修	
	小児看護学の展開Ⅰ	演	1	2	後	必修	
	小児看護学の展開Ⅱ	演	1	3	前	必修	
母性看護学	母性看護学の基礎	講	2	2	前	必修	
	母性看護学の展開Ⅰ	講	2	2	後	必修	
	母性看護学の展開Ⅱ	演	1	3	前	必修	
精神看護学	精神看護学の基礎	講	2	2	前	必修	
	精神看護学の展開Ⅰ	講	2	2	後	必修	
	精神看護学の展開Ⅱ	演	1	3	前	必修	
地域・在宅看護論	在宅看護学の基礎	講	2	1	前	必修	
	地域看護学の基礎	講	1	1	後	必修	
	在宅看護学の展開Ⅰ	演	1	2	後	必修	
	在宅看護学の展開Ⅱ	演	1	3	前	必修	
	家族看護学	講	1	2	前	必修	
看護の統合と実践	看護研究Ⅰ	講	2	3	前	必修	
	看護研究Ⅱ	演	2	4	前・後	必修	
	看護臨床判断	講	1	3	前	必修	
	看護起業論	講	1	3	前	必修	
	看護マネジメント論	演	1	4	前	必修	
	リスクマネジメント論	講	1	3	前	必修	
	国際看護学	講	1	4	後	必修	
臨地実習	災害看護学	講	1	4	後	必修	
	基礎看護学実習Ⅰ	実	1	1	前	必修	
	基礎看護学実習Ⅱ	実	2	2	後	必修	
	成人看護学実習	実	4	3	後	必修	
	老年看護学実習	実	2	4	前	必修	
	小児看護学実習	実	2	3	後	必修	
	母性看護学実習	実	2	3	後	必修	
	精神看護学実習	実	2	4	前	必修	
	地域・在宅看護論実習	実	2	3	後	必修	
	地域フィールド実習	実	2	2	後	必修	
	臨床判断実習	実	2	4	前	必修	
	看護実践マネジメント実習	実	2	4	前	必修	

イ リハビリテーション学科 理学療法学専攻

教養科目

分野	科目	区分	単位	配当年次 及び学期		卒業 必修	備考
人間と文化	文章表現	講	2	1	前		
	心理学概論	講	2	1	前		
	食生活論	講	2	1	後		
	生活と社会環境	講	2	1	後		
	エッセンシャルワーク入門	講	1	1	前		
社会と制度	日本国憲法	講	2	1	後		
	現代医療と福祉・介護	講	2	1	前		
	ライフキャリア入門	講	1	1	前	必修	
	キャリア形成	講	1	2	後	必修	
自然と科学	生命科学	講	2	1	前		
	情報処理リテラシー	講	1	1	前		
	統計の基礎	講	2	1	後		
	数理・データサイエンス・AI入門	講	1	1	後	必修	
	数理・データサイエンス・AI実践	講	1	1	後		
	物理学	講	2	1	前		
	基礎化学	講	2	2	前		
外国語	英語Ⅰ	講	2	1	前	必修	
	英語Ⅱ	講	2	1	後		
	中国語	講	2	1	前		
	韓国語	講	2	1	前		
スポーツと健康	生涯スポーツⅠ	演	1	1	前		
	生涯スポーツⅡ	演	1	1	後		
総合領域	グローバル・ラングエイジ スタディ研修	演	1	-	-		
	グローバル・エクスペリエンス研修	演	2	-	-		
	グローバル・プラクティカル研修	演	1	-	-		
	海外・国内体験型研修	演	2	-	-		

専門基礎科目

分野	科目	区分	単位	配当年次 及び学期	卒業 必修	備考
人体の構造と機能及び心身の 発達	人間発達学	講	2	1 前	必修	
	解剖学Ⅰ	講	2	1 前	必修	
	解剖学Ⅱ	演	1	1 後	必修	
	生理学Ⅰ	講	1	1 前	必修	
	生理学Ⅱ	講	1	1 前	必修	
	生理学Ⅲ	演	1	1 後	必修	
	生理学演習	演	1	2 前	必修	
	運動学Ⅰ	講	2	1 後	必修	
	運動学Ⅱ	講	2	2 前	必修	
	運動学実習	実	1	2 後	必修	
	リハビリテーション工学	講	1	3 後	必修	
疾病と障害の成り立ち及び回 復過程の促進	病理学	講	2	1 後	必修	
	微生物・免疫学	講	1	1 前	必修	
	終末期医療	講	1	1 前		
	内科学	講	2	2 前	必修	
	整形外科学	講	2	2 前	必修	
	脳神経内科学	講	2	2 後	必修	
	小児科学	講	1	2 前	必修	
	精神医学Ⅰ	講	2	1 後	必修	
	リハビリテーション医学	講	1	1 後	必修	
	老年医学	講	1	2 後	必修	
	臨床心理学	講	1	2 前	必修	
	リハビリテーション栄養学	講	1	2 前	必修	
	臨床薬理学	講	1	3 後	必修	
	救急医学	講	1	3 後	必修	
	言語障害治療学	講	1	2 後	必修	
保健医療福祉とリハビリテー ションの理念	医学概論	講	1	1 前	必修	
	リハビリテーション概論	講	1	1 前	必修	
	公衆衛生学	講	1	1 前		
	地域包括ケアシステム論	講	1	2 後	必修	
	統計と社会調査法	講	2	3 後	必修	
	チーム医療概論	講	1	3 後	必修	
理学療法基礎	応用解剖学演習	演	2	2 前	必修	
	精神医学Ⅱ（理学療法）	講	2	2 前		

専門科目

分野	科目	区分	単位	配当年次 及び学期	卒業 必修	備考
基礎理学療法学	理学療法概論Ⅰ	講	1	1 前	必修	
	理学療法概論Ⅱ	講	1	1 前	必修	
	運動生理学	演	1	2 後	必修	
	病態運動学	講	1	2 後	必修	
	基礎解剖学実習	実	1	1 後	必修	
	理学療法研究法	講	1	3 後	必修	
	理学療法研究セミナー	演	1	3 後	必修	
	理学療法研究	演	2	4 後	必修	
	医療統計学	講	1	3 前	必修	
理学療法管理学	理学療法管理経営学Ⅰ	講	1	3 前	必修	
	理学療法管理経営学Ⅱ	講	1	3 前	必修	
理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ	講	1	1 後	必修	
	理学療法評価学Ⅱ	講	1	2 前	必修	
	理学療法評価学Ⅲ	講	1	3 後	必修	
	理学療法評価学実習Ⅰ	実	1	2 前	必修	
	理学療法評価学実習Ⅱ	実	1	2 後	必修	
	高次脳機能障害学	講	1	3 前	必修	
理学療法治療学	物理療法学Ⅰ	講	1	2 後	必修	
	物理療法学Ⅱ	講	1	2 後	必修	
	物理療法学演習	演	1	3 前	必修	
	基礎運動療法学	講	1	3 前	必修	
	義肢装具学Ⅰ	講	1	3 前	必修	
	義肢装具学Ⅱ	講	1	3 前	必修	
	義肢装具学演習	演	1	3 後	必修	
	運動器障害理学療法学	講	2	3 前	必修	
	運動器障害理学療法学演習	演	1	3 前	必修	
	神経障害理学療法学Ⅰ	講	1	3 前	必修	
	神経障害理学療法学Ⅱ	講	1	3 前	必修	
	神経障害理学療法学演習	演	1	3 後	必修	
	内部障害理学療法学	講	2	3 前	必修	
	内部障害理学療法学演習	演	1	3 後	必修	
	子どもの理学療法学Ⅰ	講	1	3 前	必修	
	子どもの理学療法学Ⅱ	講	1	3 前	必修	
	子どもの理学療法学演習	演	1	3 後	必修	
	日常生活活動学	講	1	2 後	必修	
	日常生活活動学演習	演	1	3 前	必修	
	理学療法総合セミナー	演	1	4 後	必修	
	徒手理学療法学実習	実	1	3 前	必修	
	スポーツ領域理学療法学実習	実	1	3 後		
	トレーニング・コンディショニング理学療法学実習	実	1	1 後		
地域理学療法学	高齢者理学療法学	講	1	3 前	必修	
	地域理学療法学	講	1	3 前	必修	
	地域理学療法学演習	演	1	3 後	必修	
臨床実習	臨床実習Ⅰ（見学実習）	実	1	1 後	必修	
	臨床実習Ⅱ（訪問・通所）	実	1	2 後	必修	
	臨床実習Ⅲ（検査測定評価）	実	6	3 後	必修	
	臨床実習Ⅳ（総合Ⅰ）	実	6	4 前	必修	
	臨床実習Ⅴ（総合Ⅱ）	実	6	4 前	必修	

ウ リハビリテーション学科 作業療法学専攻

教養科目

分野	科目	区分	単位	配当年次 及び学期		卒業 必修	備考
人間と文化	文章表現	講	2	1	前		
	心理学概論	講	2	1	前		
	食生活論	講	2	1	後		
	生活と社会環境	講	2	1	後		
	エッセンシャルワーク入門	講	1	1	前		
社会と制度	日本国憲法	講	2	1	後		
	現代医療と福祉・介護	講	2	1	前		
	ライフキャリア入門	講	1	1	前	必修	
	キャリア形成	講	1	2	後	必修	
自然と科学	生命科学	講	2	1	前		
	情報処理リテラシー	講	1	1	前		
	統計の基礎	講	2	1	後		
	数理・データサイエンス・AI入門	講	1	1	後	必修	
	数理・データサイエンス・AI実践	講	1	1	後		
	物理学	講	2	1	前		
	基礎化学	講	2	2	前		
外国語	英語Ⅰ	講	2	1	前	必修	
	英語Ⅱ	講	2	1	後		
	中国語	講	2	1	前		
	韓国語	講	2	1	前		
スポーツと健康	生涯スポーツⅠ	演	1	1	前		
	生涯スポーツⅡ	演	1	1	後		
総合領域	グローバル・ラングエイジ スタディ研修	演	1	-	-		
	グローバル・エクスペリエンス研修	演	2	-	-		
	グローバル・プラクティカル研修	演	1	-	-		
	海外・国内体験型研修	演	2	-	-		

専門基礎科目

分野	科目	区分	単位	配当年次 及び学期	卒業 必修	備考
人体の構造と機能及び心身の 発達	人間発達学	講	2	1 前	必修	
	解剖学Ⅰ	講	2	1 前	必修	
	解剖学Ⅱ	演	1	1 後	必修	
	生理学Ⅰ	講	1	1 前	必修	
	生理学Ⅱ	講	1	1 前	必修	
	生理学Ⅲ	演	1	1 後	必修	
	生理学演習	演	1	2 前	必修	
	運動学Ⅰ	講	2	1 後	必修	
	運動学Ⅱ	講	2	2 前	必修	
	運動学実習	実	1	2 後	必修	
	リハビリテーション工学	講	1	3 後	必修	
疾病と障害の成り立ち及び回 復過程の促進	病理学	講	2	1 後	必修	
	微生物・免疫学	講	1	1 前	必修	
	終末期医療	講	1	1 前		
	内科学	講	2	2 前	必修	
	整形外科学	講	2	2 前	必修	
	脳神経内科学	講	2	2 後	必修	
	小児科学	講	1	2 前	必修	
	精神医学Ⅰ	講	2	1 後	必修	
	リハビリテーション医学	講	1	1 後	必修	
	老年医学	講	1	2 後	必修	
	臨床心理学	講	1	2 前	必修	
	リハビリテーション栄養学	講	1	2 前	必修	
	臨床薬理学	講	1	3 後	必修	
	救急医学	講	1	3 後	必修	
	言語障害治療学	講	1	2 後	必修	
保健医療福祉とリハビリテー ションの理念	医学概論	講	1	1 前	必修	
	リハビリテーション概論	講	1	1 前	必修	
	公衆衛生学	講	1	1 前		
	地域包括ケアシステム論	講	1	2 後	必修	
	統計と社会調査法	講	2	3 後	必修	
	チーム医療概論	講	1	3 後	必修	
作業療法基礎	解剖学Ⅲ	講	1	2 前	必修	
	解剖学実習	実	1	2 前	必修	
	精神医学Ⅱ（作業療法）	講	2	2 前	必修	

専門科目

分野	科目	区分	単位	配当年次 及び学期		卒業 必修	備考
基礎作業療法学	作業療法概論	演	1	1	前	必修	
	基礎作業学	演	1	2	前	必修	
	コミュニケーション技法	演	1	1	後	必修	
	作業分析学実習Ⅰ	実	1	2	後	必修	
	作業分析学実習Ⅱ	実	1	3	前	必修	
	作業療法研究法	演	1	3	前	必修	
	作業療法研究法演習Ⅰ	演	1	3	後	必修	
	作業療法研究法演習Ⅱ	演	1	4	後	必修	
作業療法管理学	作業療法管理運営・法規	講	2	3	後	必修	
作業療法評価学	作業療法評価学	講	2	2	前	必修	
	作業療法評価学演習	演	1	2	前	必修	
	作業療法評価学実習Ⅰ	実	1	2	後	必修	
	作業療法評価学実習Ⅱ	実	1	3	前	必修	
作業療法治療学	機能活動代償学Ⅰ	講	1	1	後	必修	
	機能活動代償学Ⅱ	講	1	3	後	必修	
	中枢神経障害作業療法学	講	1	2	後	必修	
	運動器障害作業療法学	講	1	2	後	必修	
	内部障害作業療法学	演	1	2	後	必修	
	身体障害作業療法治療学特論Ⅰ（運動器）	講	1	3	後		
	身体障害作業療法治療学特論Ⅱ（中枢系）	講	1	3	後		
	身体障害作業療法治療学実習	実	1	3	前	必修	
	高次脳機能障害作業療法治療学	講	1	2	後	必修	
	高次脳機能障害作業療法治療学演習	演	1	3	前	必修	
	発達障害作業療法治療学	講	2	2	後	必修	
	発達障害作業療法治療学演習	演	1	3	前	必修	
	高齢期作業療法治療学	講	1	2	後	必修	
	高齢期作業療法治療学演習	演	1	3	前	必修	
	高齢期作業療法治療学特論	講	1	3	後		
	精神障害作業療法治療学	講	2	2	後	必修	
	精神障害作業療法治療学演習	演	1	3	前	必修	
	精神障害作業療法治療学特論	講	1	3	後		
	生活行為向上作業療法学	講	1	3	後	必修	
	日常生活適応学演習	演	1	3	後	必修	
	作業療法総合セミナーⅠ	演	1	4	後	必修	
	作業療法総合セミナーⅡ	演	1	4	後	必修	
地域作業療法学	地域作業療法学Ⅰ	演	1	2	後	必修	
	地域作業療法学実習	実	1	2	後	必修	
	地域作業療法学Ⅱ	講	1	3	後	必修	
	産業作業療法学	講	1	3	後	必修	
臨床実習	見学実習	実	2	1	後	必修	
	訪問・通所実習	実	2	2	後	必修	
	評価実習	実	4	3	後	必修	
	総合臨床実習Ⅰ	実	8	4	前	必修	
	総合臨床実習Ⅱ	実	8	4	前	必修	

別表第4 教育職員免許状所要資格取得のための教育科目

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

区分	授業科目	単位数	配当年次及び学期		免許区分		
					中学校	高等学校	栄養教諭
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2	2	前	必修	必修	必修
	教職入門	2	1	後	必修	必修	必修
	教育経営論	2	2～3	後	必修	必修	必修
	教育心理学	2	1	後	必修	必修	必修
	特別支援教育基礎論	1	2～3	前	必修	必修	必修
	教育課程の意義と編成	2	2～3	後	必修	必修	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	3	後	必修		必修
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	2～3	後	必修	必修	必修
	教育方法論	1	2～3	前	必修	必修	必修
	ICTを活用した教育の理論と方法	1	2～3	前	必修	必修	必修
	生徒指導・キャリア教育の理論と方法	2	2～3	前	必修	必修	必修
	教育相談の基礎と方法	2	3	後	必修	必修	必修
教育実践に関する科目	教育実習指導	1	3	後	必修	必修	—
	事前事後指導	1	4	前	—	—	必修
	中学校教育実習	4	4	前	必修	1科目選択 必修	—
	高等学校教育実習	2	4	前	—		—
	栄養教育実習	1	4	前	—	—	必修
	教職実践演習(中・高)	2	4	後	必修	必修	—
	教職実践演習(栄養教諭)	2	4	後	—	—	必修
大学が独自に設定する科目	介護等体験	1	3～4	前後	必修		—

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目

英 語

区分		授業科目	単位数	配当年次 及び学期		免許区分	
						中学校	高等学校
教科に関する専門的事項	英語学	Introduction to English Linguistics	2	2	前	必修	必修
		English Linguistics	2	3	後		
		英文法研究	2	3	前	必修	必修
	英語文学	English Literature I	2	2	前	必修	必修
		English Literature II	2	2	後	必修	必修
	英語コミュニケーション	ことばと心理（外国語学習法入門）	2	1	前	必修	必修
		English for Study Abroad	2	1	後	必修	必修
		Basic Oral Communication	2	1	前	必修	必修
		English Written Communication I	2	1	後	必修	必修
		Networking Communication	2	1	後		
		World Englishes	2	2	前		
		English for Tourism Hospitality	2	1	前		
	異文化理解	異文化理解論	2	1	後	必修	必修
異文化コミュニケーション論		2	3	前	必修	必修	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		英語科教育法Ⅰ	2	2～3	前	必修	必修
		英語科教育法Ⅱ	2	2～3	後	必修	必修
		英語科教育法Ⅲ	2	3～4	前	必修	必修
		英語科教育法Ⅳ	2	3～4	後	必修	必修

(3) 栄養に係る教育に関する科目

授業科目	単位数	配当年次 及び学期		免許区分
				栄養教諭
学校栄養教育論総論	2	3	前	必修
学校栄養教育論各論	2	3	後	必修

(4) その他、教育職員免許状取得に要する科目

授業科目		単位数	配当年次 及び学期		免許区分		
					中学校	高等学校	栄養教諭
日本国憲法	日本国憲法	2	1	後	必修	必修	必修
体育	生涯スポーツⅠ	1	1	前	必修	必修	必修
	生涯スポーツⅡ	1	1	後	必修	必修	必修
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2	1	前	—	—	必修
	英語Ⅱ	2	1	後	—	—	必修
	EnglishⅠ (Speaking & Listening)	1	1	前	選択必修 A	選択必修 A	—
	EnglishⅡ (Reading & Writing)	1	1	後			
	中国語入門Ⅰ	1	1	前	選択必修 B	選択必修 B	—
	中国語基礎Ⅰ	1	1	前			
情報機器の操作	情報処理	2	1	前	必修	必修	必修

別表第5 入学検定料及び学費

人間科学部 健康栄養学科

入学検定料	入学料	授業料	教育充実費	実験実習費
30,000円	200,000円	810,000円	200,000円	100,000円

※ 授業料、教育充実費、実験実習費は毎年度納入する。

人間科学部 こども発達学科

入学検定料	入学料	授業料	教育充実費	実験実習費
30,000円	200,000円	800,000円	200,000円	50,000円

※ 授業料、教育充実費、実験実習費は毎年度納入する。

人間科学部 地域未来学科

入学検定料	入学料	授業料	教育充実費	演習費
30,000円	200,000円	800,000円	200,000円	50,000円

※ 授業料、教育充実費、演習費は毎年度納入する。

国際学部 国際教養学科・国際コミュニケーション学科

初 年 次				
入学検定料	入学料	授業料	教育充実費	演習費
30,000円	200,000円	810,000円	100,000円	50,000円
2年次以降				
		810,000円	200,000円	150,000円

※ 授業料、教育充実費、演習費は毎年度納入する。

医療保健科学部 看護学科

入学検定料	入学料	授業料	教育充実費	実験実習費
30,000円	300,000円	1,000,000円	200,000円	300,000円

※ 授業料、教育充実費、実験実習費は毎年度納入する。

医療保健科学部 リハビリテーション学科

入学検定料	入学料	授業料	教育充実費	実験実習費
30,000円	300,000円	800,000円	300,000円	200,000円

※ 授業料、教育充実費、実験実習費は毎年度納入する。